

総合評価一般競争入札の予定について、次のとおり公告します。

平成 27 年 3 月 23 日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 寺 島 克 敏

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 団体内統合宛名システム詳細設計・開発業務
- (2) 委託業務内容 マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムとの接続に必要となる「団体内統合宛名システム」の整備を行う。
なお、仕様書については、入札公告に合わせて佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) に掲載する。
- (3) 委託業務場所 佐賀県統括本部情報・業務改革課が指定した場所及び受託者の申請により同課が認めた場所
- (4) 委託業務期間 契約の日から平成 28 年 3 月 31 日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本調達は、単独企業又は共同企業体による総合評価一般競争入札とする。
なお、共同企業体の結成は自主結成とし、この場合は、次の内容を規定した協定を結ぶこと。

ア 目的

イ 企業体の名称

ウ 構成員の住所及び名称

エ 代表者の名称

オ 代表者の権限

カ 構成員の出資の割合

キ 構成員の責任

ク 取引金融機関

ケ 決算

コ 利益金の配当の割合

サ 欠損金の負担の割合

シ 業務履行途中における構成員の脱退に対する措置

ス 業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する処置

セ 解散後の瑕疵担保責任及びその他必要な事項

(2) 入札に参加する者の資格は、単独企業にあっては次のアに掲げる要件の全てを、共同企業体にあっては次のイに掲げる要件の全てを満たし、佐賀県知事の参加資格の確認を受けた者であること。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

ア 単独企業の資格要件

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされている者は除く。)でないこと。

(ロ) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされている者は除く。)でないこと。

(ハ) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(ニ) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。

(カ) 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、及び次の b から g までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

a 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

b 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

c 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

d 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

e 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

f 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

g 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して
いる者

(キ) 共同企業体の構成員でないこと。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の構成員数は、3 社以内であること。

(イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

(ウ) 全ての構成員が、構成員数による均等割の 10 分の 6 以上の出資比率を有すること。

(I) 構成員の全てが 2 の(2)のアの(ア)から(カ)までの要件を満たすこと。

(オ) 全ての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。

(3) 再委託の禁止

本委託業務の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐賀県の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。この場合、受託者は機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受託者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、佐賀県に報告し、承認を受けること。

なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 入札参加への関心表明

ア この入札に関心を有するものは、イの提出期限までに別に定める関心表明書及び誓約書を(2)まで郵送し、又は持参し、関心を表明すること。

イ 提出期限

平成 27 年 3 月 30 日(月)午後 5 時(郵送の場合には、同月 27 日(金)午後 5 時まで)に必着のこと。)

ウ 関心を表明したものの名簿は、入札公告(平成 27 年 4 月 1 日頃予定)を行う際に公表する。

(2) 担当課

佐賀県統括本部情報・業務改革課最先端電子県庁担当(新行政棟 5 階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7390

F A X 番号 0952-25-7299

電子メールアドレス jouhou-kaikaku@pref.saga.lg.jp

(3) 入札説明書の交付方法及び交付期間

平成 27 年 4 月 1 日（水）頃から同月 15 日（水）頃まで佐賀県ホームページに掲載する。

4 入札に付する時期

- (1) 入札公告開始 平成 27 年 4 月 1 日（水）頃
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限 平成 27 年 4 月 15 日（水）頃
- (3) 入札書の提出 平成 27 年 5 月 1 日（金）頃
- (4) プレゼンテーションの日時 平成 27 年 5 月 12 日（火）頃
- (5) その他 上記以外については、入札公告に記載する。

5 留意事項

- (1) 入札参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 上記のほか、入札に必要な事項については、平成 27 年 4 月 1 日頃に行う入札公告に記載する。
- (4) 入札の中止、時期の変更等、この公告の内容に特筆すべき変更が生じたときは、その旨公告する。
- (5) この調達契約は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract :

Outsourcing for Design and Development of an Integrated Address System within the Organization

(2) Fulfillment period :

From the day of the contract to March 31, 2016.

(3) Bid description access :

Will be available on the Saga Prefecture website for download from about Wednesday, April 1, 2015 to about Wednesday, April 15, 2015.

(URL:<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

(4) Date and time for the opening bids and tenders :

The meeting for tenders will begin on about Friday, May 1, 2015.

(5) Contact information:

Information Technology & Operation Improvement Division

General Management Headquarters

Saga Prefectural Government

1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-8570, Japan

Tel.0952-25-7390 Fax.0952-25-7299